

(5) 使用料徴収手続の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容										
福祉部 子ども室 子育て支援課	<p>行政財産使用許可に係る使用料の徴収事務において、平成28年度分について、使用開始の日前（平成27年度末）までに使用料を徴収していないものがあった。</p> <table border="1" data-bbox="513 611 1662 856"> <thead> <tr> <th>使用目的</th> <th>許可期間</th> <th>許可面積</th> <th>金額(円/年)</th> <th>納付日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大型児童館「ビッグバン」における自動販売機設置</td> <td>平成28年4月1日から平成29年3月31日まで</td> <td>2.850㎡ (3台)</td> <td>56,050</td> <td>平成28年4月12日</td> </tr> </tbody> </table>	使用目的	許可期間	許可面積	金額(円/年)	納付日	大型児童館「ビッグバン」における自動販売機設置	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	2.850㎡ (3台)	56,050	平成28年4月12日	<p>行政財産使用料の徴収について、今後は法令等に基づく適正な事務処理を行われたい。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><b>【行政財産使用料条例】</b>            (納付の時期)            第4条 使用料は、使用開始の日前に全部を納入させなければならない。ただし、特別の理由があるときは、使用開始の日以後にその全部又は一部を納付させることができる。</p> </div>	<p>受検後直ちに施設担当者に対して監査結果の情報共有を行い、会計事務に係るルールの周知徹底及び適正な事務執行について指導を行うとともに、担当者と決裁権者によるダブルチェックを徹底することを確認した。            今後は、会計事務の適正な事務執行に努める。</p>
使用目的	許可期間	許可面積	金額(円/年)	納付日									
大型児童館「ビッグバン」における自動販売機設置	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	2.850㎡ (3台)	56,050	平成28年4月12日									

監査（検査）実施年月日（委員：平成一年一月一日、事務局：平成28年6月15日から同年7月6日まで）

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容								
都市整備部 港湾局	<p>海岸事業使用料の納入について、特定の納期限の指定がないにもかかわらず、納期限を20日以内としていなかった。</p> <table border="1" data-bbox="439 562 1489 724"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>発行日</th> <th>(誤) 納期限</th> <th>(正) 納期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海岸事業 使用料</td> <td>平成28年4月1日</td> <td>平成28年5月31日</td> <td>平成28年4月21日</td> </tr> </tbody> </table>	内容	発行日	(誤) 納期限	(正) 納期限	海岸事業 使用料	平成28年4月1日	平成28年5月31日	平成28年4月21日	<p>財務会計事務のルール等について周知徹底を図り、今後は法令等に基づく適正な事務処理を行われたい。</p> <p>【大阪府財務規則】 (納入の通知) 第25条 3 第1項の規定により納入通知書を発する場合は、これを発する日から20日以内（当該期間の末日が日曜日又は銀行法施行令（昭和57年政令第40号）第5条第1項各号に掲げる日のいずれか（以下「日曜日等」という。）に該当する場合にあっては、これらの日の翌日まで）において、適宜の納期限を定めなければならない。ただし、特定の納期限を指定する必要があるものは、この限りではない。</p>	<p>本件監査結果を港湾局職員全員に周知するとともに、今後は、適正な事務処理を行うよう注意喚起した。</p> <p>また、平成29年3月に関係規則の改正を行い、納期限に関する規定を設け、事務の適正化を図った。</p>
内容	発行日	(誤) 納期限	(正) 納期限								
海岸事業 使用料	平成28年4月1日	平成28年5月31日	平成28年4月21日								

監査（検査）実施年月日（委員：平成一年一月一日、事務局：平成28年6月20日から同年7月13日まで）